

## 第2回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

- 1 日時 令和5年3月27日(月) 13時00分～15時00分
- 2 場所 南知多町役場 大会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員 (18名中、出席者12名)  
瀬口哲夫会長、久世守副会長、梶川幸夫委員、二宮達好委員、澤田利久委員、  
和田佳代委員、黒田吉生委員、福林徹委員、山本奈緒委員、山下ゆかり委員、  
北川善己委員、滝本恭史委員
  - (2) 事務局  
山本剛 (建設課長)、石橋暁登 (建設課都市計画係長)、林俊太 (建設課都市計画係)  
株式会社地域計画建築研究所 (アルパック)
  - (3) オブザーバー  
野本敬弘 (愛知県公園緑地課)
- 4 次第
  - ・開会
  - ・議題
    - (1) アンケート調査結果について
    - (2) 南知多町景観計画 (たたき) について
  - ・閉会
- 5 資料
  - 資料1 第1回南知多町景観計画策定委員会 議事録
  - 資料2 アンケート調査報告書
  - 資料3 南知多町景観計画 (たたき)参考資料 南知多町景観計画策定のためのアンケート調査の概要

第2回 南知多町景観計画策定委員会 議事録

発言者	議 事
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">「資料2：アンケート調査報告書、資料3：南知多町景観計画（たたき）」</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">への意見</div>
久世副会長	SDGs（持続可能な開発目標）にあわせた内容になっているのか、教えていただきたい。
事務局（山本課長）	上位計画である総合計画が持続可能な計画目標を定めている。景観計画ではどうなっているのかというご質問でよろしいか。
久世副会長	これからの5年、10年、この計画に沿っていくのに持続可能かどうかをお聞きしたい。
事務局（山本課長）	計画を策定し、例えば5年後に見直すことになる。その間、どう運用していくか。この形で委員会を継続していくかは決めていないが、策定後の計画の進捗状況については毎年、委員を選任して、この計画が持続的に運用されているのか確認していく。
久世副会長	22ページの祭りについて、例えば豊浜や師崎の祭りなど人が少なくなってきた。SDGsの点からしても祭りが継続できないのではと思っている。景観計画の内容に入っているのか。
事務局（山本課長）	海岸の清掃について、南知多町は既に「世界のGDトップ100」に選出されている。もう一つワンランク上の計画が必要ではないかと思う。
事務局（山本課長）	観光のまちとして確立されたものができている中で、景観行政としてはまだ始まってはいないが、今後、これに追いつけるような景観行政を進めていく。計画策定時はまだ達成できていないところもあるかもしれないが、動きにあわせて計画の見直しを図っていく。
瀬口会長	世界の何の100か。また、どういった内容か。
久世副会長	「世界のGDトップ100」の「GD」とはグリーン・デスティネーションズ（オランダを拠点とする国際認証機関）のことで、「世界の

	<p>持続可能な観光地 100 選」として選んでいる。南知多町が選ばれた内容は、内海海岸のゴミをなくすこと、なくすことに努力した点にある。</p>
事務局（山本課長）	<p>景観計画に盛り込みたいと考えている。</p>
瀬口会長	<p>計画の中にSDGsやGDも入れていかないといけない。ゴミをなくすことに努力したというのは、ある時点の評価なので、これが続いていくかどうかの仕組みが重要である。</p> <p>総合計画でSDGsはどのような記載か。最近は総合計画でもSDGsを記載している市町村も多い。南知多町でも策定済みであれば記載してあるのではないかと思った。総合計画とSDGs、景観計画を関連づけながら説明をしておく。</p> <p>祭りの持続性は景観面のアプローチだけでは難しい。地域で住んでいる人の持続性、祭りを担っていく人の活動は文化財行政の担当課が担っている。どちらかと言うと景観をサポートしていく。祭りの「場」に電柱や看板があったり、人が集まるのに不便な場所を、景観上どうしたらよいかということを経営計画でまとめていただければと思う。</p>
澤田委員	<p>12 ページだが、内海村の右隣にある熊野神社と泉蔵院は上下が逆になっているので確認いただきたい。</p>
瀬口会長	<p>取り上げた社寺は町誌に掲載されているもの全てで、選んだものではないということか。</p> <p>凡例で「一定固まった」とあるが「固まった」という表現は日本語にはあまりない。もう少し馴染む言葉にしてほしい。</p>
和田委員	<p>寺はもっとたくさんある。知多四国の寺だけでも南知多町には 20 以上ある。全部のせるとすごいことになってしまう。</p>
アルパック	<p>どこまでのせるかということであるが、精査しながら町と相談させていただく。15 ページに歴史的建造物について記載しているが、こ</p>

の部分にのせることで、細部はもっと詰めていきたいと思う。

瀬口会長

12 ページで「主な」と表現されているので、取捨選択したのではないかと思った。

町誌には、知多四国は書いてあるのか。

澤田委員

書いてあるが、町内には全部で 50 箇所ほどあるので、全て落とし込むとなると入りきらない。何をもとに「主だった」としたかわからない。何を基準とするかは難しいので、沿道である程度目印になるような、ポイントになるところで良いのではないかと思う。

瀬口会長

知多四国は別紙で整理してもよいのではないか。知多四国の巡礼は今でも関心をもたれている方がいると思う。

建造物について、たとえ著名な建物であっても新しいものは歴史的建造物には該当しないので、そのあたりの切り分けについて配慮いただきたい。

二宮委員

アンケート調査の概要で、訪問経験者の依頼数 3 万人とあるが、どのような方法で対象者を選んだのか、教えていただきたい。

例えば具体的に、遊びに行き行って宿泊された人にリアルタイムでアンケートを実施したわけではないのか。

アルパック

インターネットの調査会社に委託している。調査会社にモニターとして登録している方がいて、自分の住まいの地域や年齢など一般的な情報を登録している。その中で、エリアの A、B、C の区分に当てはまる方 (31,499 人) を抽出している。これらの方を対象にアンケートの投げ掛けをさせていただき、実際に条件に当てはまって回答してくれた方 (過去に南知多町を訪れた方) が 673 人 (有効回答) となっている。

宿泊だけでなく日帰りの方も全般的にお聞きしている。

梶川委員	空き家がどんどん増えているが、空き家等をなくすことを考えているのか、教えていただきたい。
事務局（石橋係長）	空き家に関しては、町内で5軒に1軒が空き家となっている。空き家担当からは、空き家を大学等と連携してリノベーションするなどの話を聞いている。
	建設課の部門としては、耐震性の無い空き家を残してはいけないということで、令和5年度から除却をする場合に補助金を出して、耐震性の無いものを減らしていく取組みをしていくしかないというところである。一部で行政代執行の検討もしているが、地価の下落などにより、行政が資金を担って除却した後、その土地を売却して資金を捻出することができない状況となっている。
瀬口会長	空き家対策も景観上は重要であるが、空き家対策そのものを景観では取り扱えない。政府の方でも管理不全空き家については税金を上げるということになるそうである。
	ドイツの例では空き家が出た場合、公営住宅だとかなり取り壊した。日本の場合は取り壊さずに補助金を付けながら進めるので状況はよくなる。
	必要のない空き家は15%くらいだったと思うが、国がある程度、空き家の除却を進めてくれれば景観の方も助かると思う。
山本委員	町並みや集落などの景観を守ろうとするのは良いことだが、空き家の問題があって、これが壊されていくと景観も守られなくなっていくので、守るだけではなく、空き家がなくなった後の景観、そこにゴミが放置されたり、空き地に草が生えてしまうのを防ぐなど、そういう景観を守っていくことも大事と思った。
瀬口会長	町によっては、空き地になった所は管理するよう、所有者に必ず連絡がいくようにしているが、出来ない場合は町の方で草刈りをして費用を請求するところもある。管理についても景観では難しいが、景観ではいろいろなことが総合的に関係するので、町全体として対応していく課題と思う。

山下委員

南知多町は田園の風景が身近に感じられて、東海市や名古屋市などその上の方から来ると、のどかで良いなと思う。海岸にはビーチなど夏のイメージがあるが、田園では田植えをした後の緑の水田も良い風景と思う。アンケート結果の内、景観に関し問題になっているところのその他の意見のところ「野焼き（こちらで言うところの野田焼）」という意見があった。野田焼したあとの風景も都会では見ることのできない風景、ある一時期にだけ見ることのできる風景だと思う。その時に、地域の消防団、少ないながら若い人が参加してくれているのを見る。そのような活動している風景も入れても良いのではないかと思った。

瀬口会長

1 ページに「景観とは」のところに図（人が眺める、感じる）がある。この図で見れば、野焼きは生活の営みなので景観になる。定義の部分で「景観とは、人が見る自然やまちの「眺め」のことです。」と非常に狭くなっているので、図に合うように書き直していただくと良い。難しいことではあるが、今はそうなっている。景観が始まって30年以上たっている。戦前の「美観」「都市美」と言った時代は目で見ることが中心だったが、今は景観の考え方が進化している。

黒田委員

15 ページの「祭りと伝統行事」のところを整理していただき、SDGsの話については記述だけでもしていただけたらと思う。

最初の写真で「神幸祭」とあるが、こういう名称は使っていないので、師崎の場合は「羽豆神社祭礼」というので訂正していただきたい。師崎の「大名行列」も実施されておらず、「左義長まつり」も一昨年から中止となっているので、あわせてご相談いただければと思う。

瀬口会長

別の所の会議で祭礼等に詳しい方が言われていたのは、「神幸祭」や「左義長まつり」が変わっていく、コロナなどの影響で変わっていくのが問題なので、きちんと記録しておかなければいけないということであった。中学生に参加してもらい、町での映像記録などを中学校でつくってみたら、自分たちの地域のまちづくりについて、歴

史的な理解が深まるのではないかという意見が出ていた。持続性の問題もあるし、年々内容が変わってきていることが学者的な人には問題ということがあった。

それは教育委員会にやってもらうにしても、景観の方で言えば、祭りの空間・場所、御旅所から本殿の間をどのように移動しているのか、そういう回り方もできれば景観計画に書いてほしいと思う。そうすると回りの地と祭りの関係が一種の景観としてわかるようになる。大勢の人が来ると駐車場が必要だし、いろいろな問題が出るので、建設課の対応ももう少し具体化するのではないかと思うし、景観は全てに関係するので、総合的にやらないといけないと思う。

福林委員

景観計画の活用方法について、教えていただきたい。

事務局（石橋係長）

計画策定後については、ここから先どのようにしていくか、はっきりしたものがまだ無いのだが、例えば、「重点候補地区」というものを上げていく。半田市では市内全域ではなく、ミツカン酢のある辺り、亀崎のあたり、南吉記念館のある辺りなどを守っていくとした「重点地区」をつくっている。そのようなことを次のステップで、持続可能にしていくというところで、今は計画をつくっている。

福林委員

篠島では人口が減っているし、(景観を守る)流れをつくって残す分にはよいが、例えばこの先、漁港もどんどん変わっていく。そうなれば、先ほど半田市の例を紹介してくれたが、景観は絞られてくると思うし、景観は絞った方がわかりやすいと思う。

瀬口会長

制度としては町全体を指定して「重点候補地区」をつくる。半田市の場合は、「重点地区」に指定されると助成金が出る。南知多町での助成の話は議会での話になるので、この場ではそこまでは言えない。「重点候補地区」をつくるとすれば、計画の中に例えば30ページの所で、眺望点をきちんと整理して、場所の方でそういった景観計画をつくってくれれば、例えば夕日のきれいな眺望については、駐輪場を整備するなどの計画をつくることができる。サイクリングロードをつくりたいのであれば、海岸沿いにサイクリングロードをつくるというような景観計画とすれば、その計画をもとにサイクリングロードの整備につながることになる。

福林委員

例えば松島などで景観に関して何とかしたい場合、計画にのせることで、行政として少しは力になってくれるということか。そのための計画であると認識してもよいのか。景観計画を町民に知らせて、守るべきものは町民で守ってもらうという前提であるが、景観計画の本質という意味で教えていただきたい。

瀬口会長

景観計画に書いたことの全てを行政がやるというわけではない。景観行政ではダメとは言えないかもしれないが、例えば、景観上の相談は来てくださいということにして、皆さんが合意すれば大きいものが来てくれて、相談するとそれなりに対応してくれる可能性が高い。放っておくと勝手につくってしまう。景観の中で相談できるということがあることで業者の方もやりやすくなる。

半田市の例で言うと、ミツカン酢のためではなく、運河沿いの修景整備に取り組んでいる。黒っぽい醸造蔵の建物が多いが、助成金など無くても建物も黒っぽい色にしてくれている。NTT や中電の建物も改装時に少し黒くなっている。そうすることで運河沿いの建物がまとまった色になってくる。運河沿いにある住宅などが建て替える時に協力していただければ少しは費用を助成する。住民にとっても WIN の関係になる。そのようにできれば少しずつは良くなるし、お願いをしなければ始まらないということである。

事務局（山本課長）

先程の福林委員のご意見は、どちらかと言えば、今後の景観をつくる方の話、良い景観にしてあげたいので助成が必要という話であったが、今の南知多町で今の景観を維持していき保ちたいとした場合に、8章の「行為の制限」として、建物に規制をかけたり、太陽光パネルの設置などに対して、費用をかけずにどのような規制をかけておけば景観が維持できるのか、規制をかけることによる景観の維持といった2本の柱があると考えている。

規制をかける方は比較的多くのまちでやられている景観に対する施策である。大規模な開発や太陽光パネルの設置に対して、景観を維持するために町が審査をする。例えば太陽光パネルの周りは樹木で覆ってもらうなど、お願いできる部分もある。

全てが景観をつくる方ではなく、景観を維持する方も計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。その場所だけではなく、町全域の自然を守るためには、町内で共通のルールをつくることも必要と考えている。

瀬口会長

篠島は色の着いた建物があるので、色を着けるのに補助金くらい出しても良いのではと思った。

西尾市の佐久島では、屋根の色が黒い。町の時代の時、町民でコールタールを塗っている。コールタールだけではなく、汚れないように上にかぶせるビニールも支給しており、それほど費用は掛かっていない。一部の地域の人に参加している。全部を住民がやるのは難しい。

コールタールはここ（篠島）でも昔はあった。それが良ければ、篠島でも住民の方がこういう色の町並みにしようということであれば、少し知恵を絞って維持していくことも考えられると思う。人によって感じ方などは違うので、共通することを計画には書いていただく。

北川委員

景観計画（たたき）であるが第一印象としては読みづらいという印象を持った。最終的に行政がやる部分もあるが、住民の方が主人公となって景観をつくったり維持していく主体であると思うので、景観計画の冊子の作り方としては、町民の皆さんに読んでいただいてわかりやすいものにしていただきたい。文字を大きくしたり、図の解像度を上げたり、凡例の色を区別できるようにしたり、景観なので写真もたくさん大きく見やすく入れるなどすると良い。冊子の基本は A4 判縦であるが、図は A3 折り込みより見開きにするなどの工夫をしていただけると見やすくなるのではないかと思う。

町民アンケート結果で 34% という回答率はとても高いと思った。調査報告書の 43 ページの視点場にかかる自由意見などは 6 ページにわたっている。南知多町の住民の方は景観に対してたいへん熱い思いを持っておられるのかと思うので、景観計画の中にも町民の方のご意見をなるべく取り上げていただきたいと思う。例えば、景観計

画（たたき）の33ページ「視点場に関する町民の意識」について深掘りしていただければと思う。町の中でも色々な地区があり、それぞれの地区で意見の色が違うので、地域ごとの特色で色分けをしていただいた上で、最終的な計画にいただければ、それぞれ住んでおられる方も自分の地域の話ということで、より具体的に景観に対して携わっていただけるのではないかと思います。

瀬口会長

景観計画は印刷物にせずデジタル化するのか。行政では最近、デジタル化してインターネットで見てもらうようにしている方向になりつつある。概要版は町民の方が読むので印刷物でも良いと思う。本文はインターネットで見てもらうようにして、インターネットがない方には図書館で見られるようにしておいてはどうかと思う。

滝本委員

皆さんが迷われるところは、この計画はどの範囲でどのレベルまでやっていくのかという点であろうかと思う。最後の第8章で、いろいろな規制が入ってくるところで、この景観計画というものが明らかになるのかと思っている。

迷われた中で、今の皆さんのご意見がいただけることにより、この景観計画がどこに着地していくのかということ、事務局サイドの宿題としていただいたと思っている。本日の皆さんからのご意見は貴重なご意見として参考にさせていただく。

皆さんのご意見の中で祭りの活性化、海岸、持続可能などいろいろあった。この景観計画の中で全てできるとは思っていないが、この計画に示すことによっていろいろな施策が出てくると思う。祭りであれば地域活性化施策もあると思うので、そのようなところに対して方向づけをして活用していただくということになろうかと思う。またご意見をたくさんいただければ、景観計画でお示しして施策に展開していくことになろうかと思う。

二宮委員

景観は、長い時間をかけて今の景観になったと思う。ただ、壊されるものは一気に壊れる。例えば、太陽光発電パネルの設置で、内海もそうであるが、一つの山が丸坊主になり簡単に壊されていく。こういうものは是非厳しく取り締まっていただきたい。

アンケートでも、きれいな海、海岸が素晴らしいといった意見が多かった反面、ごみが多い海岸など相反する意見が出ている。地域のまちづくりで昨年、中学生以下の子供たちを対象に、海をきれいにしようという勉強会をやった。今年もやるが、それに関連して町の取り組みの中で、海岸をきれいにする取り組みにも力を入れていただき、一緒にやっていただければと思う。

事務局（山本課長） 来年度は町民ワークショップを実施する予定となっている。皆様の声をお聞きしながら、計画の完成に向けて取り組んでいく。

師崎商工会事務局長の酒井友之委員が、定年退職により現職を退かれるため、今回の策定委員会をもって、当委員会委員を退任する。酒井委員の後任の方については、次回委員会にてご紹介をさせていただきます。

次回は7月頃の開催を予定している。日時が決まり次第、お知らせをさせていただきます。

---